

平成 27 年 5 月 7 日

お客様各位

株式会社ダイヤモンドソサエティ
代表取締役社長 中田将道

箱根山火山活動による規制に関する対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 5 月 6 日午前 6 時より、気象庁は箱根山に対し、噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）への引き上げを発表しました。これに伴い、箱根町は同日午前 6 時 10 分に大涌谷周辺に対して、避難指示を発令し、今後、火山活動の活発化が予想されるため、火口周辺の立ち入りを禁止しています。

ダイヤモンド箱根ソサエティ及び、ダイヤモンドドギーズパーク箱根につきましては、通常通り営業いたしております。交通規制区域については添付の地図をご参照ください。

噴火警戒レベル 2 に対するの措置内容

1. 県道 734 号線の大涌谷三差路から大涌谷方面への通行禁止
2. 箱根ロープウェイの全線運休
3. 姥子～大涌谷間の自然探勝歩道の閉鎖
4. 大涌谷自然研究路の閉鎖
5. ハイキングコースの一部区間の閉鎖

なお、本件につきましては気象庁及び箱根町等により発表されます最新の情報に基づき適宜判断して参ります。お客様の安全・安心を最優先させていただくため、状況に応じて弊社ホームページ上にてお伝えさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【 箱根町から、箱根火山活動に関するメッセージ 】

今回の措置は、箱根山の噴火を想定して作成した避難誘導マニュアルに沿って、住民や観光客の方の安全を最優先に考え、大涌谷の噴気地帯に近い場所のごく一部への立ち入りを規制するためのもので、箱根の他の地域まで規制が及ぶものではありません。

なお、現在も気象庁及び箱根火山の研究・観測を行なっている神奈川県温泉地学研究所が監視体制を強化しています。詳しいデータなどは、気象庁及び温泉地学研究所のホームページをご覧ください

以上

ダイヤモンド箱根ソサエティ 及び ダイヤモンドドギーズパーク箱根へのアクセスについて

箱根山火山活動の活発化により、5月7日現在 734号線の一部通行止め(地図赤部分)となっております。当館へのアクセスにつきましては、箱根市街、芦ノ湖、仙石原、御殿場IC等の主要方面から通常通りご利用いただけます。

